

昭和十八年五月

時局防空必携

國立公文書館
H16.9.26 (清)
(返) 青
3 A
15
18-23



18-23

4602

時局空防必携

昭和八十一年改訂

省内務省

SHIPPING ADVICE # 10112  
SACK # 14  
ITEM # 25

時局防空必携目次

ハシガキ

第一 ドンナ空襲ヲ受ケル力

一 空襲ノ目標  
二 空襲ノ時刻  
三 空襲ノ程度  
四 投下弾

第一 防空トハ

第二 家庭、隣組ノ防空  
第三 防空ノ組織  
第四 防空トハ

真ノ一 フダンノ準備  
真ノ二 警戒警報ガ發令サレタラ  
真ノ三 空襲警報ガ發令サレタラ  
真ノ四 敵機ガ來タラ  
真ノ五 燃夷彈ガ落チタラ  
真ノ六 火災ニナツタラ  
真ノ七 爆弾ガ落チタラ

真ノ八 毒瓦斯弾ガ落チタラ  
真ノ九 死傷者ガ出來タラ  
真ノ十 空襲警報ガ解除サレタラ

第五 學校、工場、銀行、會社、病產院、興行場、集會、百貨店等ハ對スル一般ノ心得

一 學 校  
二 工 場

三 銀行、會社等  
四 病產院

五 興行場、集會、百貨店等

第六 其ノ他

一 路上通行者  
二 鐵道、船舶等  
三 食糧  
四 飲料水  
五 郵便、貯金、電信、電話、電氣、瓦斯  
六 銀行其ノ他ノ金融機關

- 七 空襲ニヨル被害ノ救濟ト保険  
八 防護課  
九 罪ト罰

二三三

附表第一

警報傳達一覽表

附表第二

各種焼夷弾效力判定表

附表第三

爆弾效力判定表

「コノ必携ハ現時局下特ニ都市ノ防空上必要ナ事項ヲ簡単ニ記術シテアル。

「重要ナ都市ノ家庭ニハ必ズ一冊ヅツ備ヘ、全員コレヲ繰返シ讀み合ツテ理解シテ置ク。隣組テモ常會テ研究スル。

「家庭ヤ隣組テハフダンカラコレニ警イテアル通ノ準備ヲ整ヘ、訓練ヲヤツテ防空必勝ノ信念ヲカタメテ置ク。」

### 防空必勝誓

「私達ハ「御國ヲ死ル戦士」テス。命ヲ投げ出シテ持場ヲ守リマス。  
「私達ハ必勝ノ信念ヲ持ツテ、最後マデ戦ヒ抜キマス。  
「私達ハ準備ヲ完全ニシ、自信ノツクマテ訓練ヲ積ミマス。  
「私達ハ命令ニ服従シ、勝手ナ行動ヲ慎ミマス。  
「私達ハ互ニ扶ケ合ヒ、力ヲ併セテ防空ニ當リマス。」

## ハシガキ

敵ハ絶エズ空襲ノ機ヲ狙ツテキル。何時ドコノ陸上基地ヤ航空母艦カラ來襲スルカモワカラ  
ナイ廣イ大空デハ總テノ敵機ヲ捕ヘテ一機モ逃サズ撃チ落スコトハ困難デアル。國民ハ屢々  
空襲ヲ受ケルコトヲ覺悟シナケレバナラナイ。

ソコデドンナ空襲ニモ役立ツヤウ平素カラ準備ヲシ、十分訓練ヲ重ネ、非常ニ際シテモ、ア  
ワテタリ、混亂スルコトナク、落チツイテ御國ヲ守リ抜カネバナラナイ。

### 第一 ドンナ空襲ヲ受ケル力

豫想サレル空襲ハドンナモノニアラウカ

#### 一 空襲ノ目標

大都市ガ主ナ目標トナルコトハ勿論デアルガ、中小都市ヤ戰爭遂行上必要ナ運輸、交通生  
産ノ要點等モ空襲ノ目標トナルデアラウ。

#### 二 空襲ノ時刻

明ケ方ヤ月夜ヲ利用スルコトガ多イデアラウ。

尚警報ガ發令サレテキナイノニ突然空襲ガアルカモワカラナイ。

#### 三 空襲ノ程度

飛行機ノ性能ハダンダンヨクナリ。數モドンドン殖エテキル。今後ハ相當大規模ノ空襲ヲ

#### クリ返シ受ケル事ガアル。

#### 四 投下弾

燒夷弾ヲ主トシテ爆弾モ便フデアラウ。

燒夷弾ニハ「エレクトロン」、油脂、黃磷等ガアル。多數ノ小型燒夷弾ト燒夷力ノ大キナ

大型燒夷弾トラ使用スルコトモアリ。更ニ爆弾ヲ併用ズルコトモアル。

爆弾ハ樞要部ヲ破壊スルタメニハ大型ノモノモ使用サレル。尚中ニハ落チテカラ暫ク經ツ  
タ後或ハ數日間以上モ經ツテ不意ニ爆發スル時限爆弾モアル。

燒夷弾、爆弾ノ效力ノ概要ハ附表ノ通デアル。

毒瓦斯弾ヤ細菌弾ヲ投下シ、銃擊ヲ行ハナイトハ斷言出來ナイ。尚宣傳「ビラ」ヤ燒夷「カ  
ード」ヲ散イタリ、玩具ヤ萬年筆ニ見セカケタ謀略弾ヲ撤イタリスルコトモアル。

其ノ他空襲時ニハ味方ノ高射砲ノ弾片ガ落チテクルコトモ注意セネバナラナイ。

#### 第二 防空トハ

防空トハ先ツ敵機ヲ發見スル爲防空監視ヲ行ツタリ、敵機來襲ノ虞ヤ危險ノアコトヲ知ラ  
ス爲警戒警報ヤ空襲警報ヲ傳ヘタリ、燈火管制ヤ偽装ヲシテ敵機ノ目ラクラマシタリ、其ノ  
他各種ノ設備ヲ整ヘテ置キ敵機ノ爆擊ヲ受ケタラ火災ヲ防イダリ、負傷者ノ手當ツシタリ、  
壊サレタ建物ヤ、道路、橋等ヲ修理シタリシテ空襲ノ被害ヲ出來ルダケシスルコトヲ云フ  
コノ防空ハ陸海軍ノ行フ防衛ニ即應シテ行ハレルゾニアツテ、軍官民ガ一体トナリドンナ因

難ニモ打チ勝チソレゾレノ任務ニ邁進シテ、初メテ　ナイ鐵壁ノ守リヲ固メ得ルノデアハ。

### 第三　防空ノ組織

防空上最モ大切ナコトハ各自ガソレゾレ全力ヲ舉ゲテソノ持場ヲ守ルコトデアル。ソノ爲ニ自衛防空機關トシテ家庭防空ニハ隣組ガアリ、官公署、學校、工場、銀行、會社等ニハ特設防護團ガアル。

自衛防空機關ノ手ノ足リナイトコロヤ力ノ及バナイ場合ニハ、警防團ヤ警察署、消防署、市町村ノ防空機關等ガ出動シテ防空活動ヲスル。

其ノ他防空監視ニ當ルタメ防空監視隊ガフリ、マタ學校報國隊ノ防空補助員ハ警察署、消防署、警防團等ノ補助トシテ活動スル。

警防團、隣組、特設防護團、學校報國隊ハ秩序ノアル活動ヲスルコトガ必要デアルカラ、フダンカラ互ニヨク連絡シ、準備ヲ整ヘ、訓練ヲ重ネテ置カネバナラナイ。特ニ指揮ニ當ル者ノ指揮能力ノ向上ガ大切デアル。

### 第四　家庭・隣組ノ防空

#### 其ノ一　フダンノ準備

今ハ防空實施中デアル。

備ヘガアレバ憂ヘハナイ。

フダンカラ次ノヤウナ準備ヲ整ヘ常ニ點檢、訓練ヲ重ネテ、何時デモ役ニ立ツヤウニシテ置

カネバナラナイ。

### 一家庭

#### 1　防火用資材

イ　水

量　建物延坪十五坪未滿ハ百「リットル」（約五斗五升）以上。

十五坪以上ハ概木十坪ニ付五十「リットル」（約二斗八升）

容器　貯水槽、風呂桶、天水桶、樽、鹽、「バケツ」等。

位置　井戸水、池ノ水流等モ出來ルダケ利用スル。

フ所ニ配置スル。

口　砂カ土五十「リットル」（約二斗八升）以上

掬ツテ投ゲカケル分ト、袋ニ入レテ投ゲツケル分（一升位宛布カ紙ノ袋ニ入レル）ト

ニ分ケテ置ク。

ハ　蓮、呴ノ類數枚

ホ　注水用「バケツ」カ手桶

火叩キ

ヘ　萬口（無ケレバ長棒）

ト 水柄杓

2 防空用服裝

防空活動ニ便利ナモノトシ、有り合セノモノヲ利用スル。  
皮膚ヲ露出シナイ爲帽子カ頭巾、手袋、足袋カ靴ノ類

頭ト肩ヲ覆フ爲ノ鐵兜、座布團ノ類

3 防毒面

當局ヨリ指定サレタ所デハ備ベル。

4 燃火管制用具

「ロトソク」カ懐中電燈

5 非常袋人類

手輕ニ持テルモノニスル。

6 三角巾、綱帶用ノ布

有り合セノ物テ準備シ、ナルベク煮沸又ハ蒸氣消毒シテ置ク。

7 當局ヨリ指示サレタ所デハ必ズ作ル。

木造住宅ニ設ケルモノハ出易イ床下ノ地下カ屋外ノ地下ガヨイ。

10 家ノ周圍ヲ片付ケ成ル可ク隣家トノ通路ヲ作ル。

11 焼夷弾等ノ落チテキル所ヲ早ク發見出來ルヤウニ、天井ヤ床下ノ掃除孔等ヲ視ケルヤ

ガアルトキハ警戒警報發令ト同時ニ作レルヤウ準備シテ置ク。  
9 防火 燃火管制等ニツイテ家庭ノ任務ヲ定メテ置ク。

12 押入、戸棚等ヲ整理シ屋根裏、床下等ニアル燃エ易イ物ヲ片付ケル。

13 不用ノ燈火ハ消シテ置ク。

14 ナルベク家ヲ不在ニシナイ。

不在ニスルトキハ隣家カ隣組長（組長以外ニ隣組ノ防空ヲ指揮スル者ガアレバソノ人ヲ  
云フ以下同ジ）ニ連絡スル。

二 隣組

1 防火用資材

1 水 一立方「メートル」（約五石五斗）以上ヲ貯水スル。  
井戸水、池ノ水、流水等ガ利用出來レバソレデヨイ。

2 ロ ナルベク腕用「ポンブ」。

3 ハ 梯子、網。

4 ニ 「シャベル」カ鍬。

2 防護監視所ヲ設ケ防護監視員ノ爲必ズ待避所ヲ作ル。

3 空家ヤ倉庫ノ警戒ニツイテ打合セテ置ク。

4 隊組長ハ防護監視、防火、連絡等ニツキ防空從事者（防空活動が出來ル者）ノ分擔ヲ定メテ置ク。

5 隊組長ハ最寄ノ警察防護團詰所、警察消防官署、救護所等ノ位置、電話番號ヲ調べ組内ニ知ラセテ置ク。

6 隊組長ハ隣接スル隣組トノ連絡、應援ノ方法等ヲ定メテ置ク。

7 隊組長ハ時々組内ノ防空準備ヲ點檢シ、不十分ナ所ヤ惡イ箇所ハ改メル。

### 三 計 豪

何時、何處ニ焼夷弾ヤ爆弾等ガ落チテモスグ應ゼラレルヤウニ、家庭モ隣組モ特ニ次ノコトニ注意シ計畫スル。

1 防空活動ガ出來ル者ハ全部防空ニ當ル。

2 夜ト晝、休日ト平日トニ應ジテ人數ガ減フテモ防空活動ニ差支ヘノナイヤウニスル。

3 防空用具ノ數、量、配置場所等ヲ適當ニ定メル。

### 四 訓 練

計畫ガ立派デ用具ガ十分デモ訓練ガ足リナイト役ニ立タナイ。當局カラ命ゼラレタ時バカリテナク、家庭モ隣組モ色々ナ場合特ニ防空活動ノ困難ナ夜ア明方、或ハ防空活動ニ不便ノ自信ヲ持ツコトガ最モ大切デアル。

其ノニ 警戒警報ガ發令サレタラ

#### 一 家 庭

1 防空用服ヲ着ル。

2 防火用水ヲ點検シ、足ラヌトコロハ補充スル。更ニアラユル容器ニ水ヲ滿タシテ、空襲警報ガ發令サレテモ水ヲ準備スル必要ガナイヤウニシテ置ク。

3 注水用「バケツ」、砂、薙刀ノ他ノ防空用具ヲ點檢シ、使用ニ便利ナ所ニ配置スル。

4 家ノ中ノ襖・障子・硝子戸テ差支ヘナインハ取外シテ邪魔コオラナイ所ヲ片付ケル。

5 燃エ易イ危險ナ物ト食糧ハ安全ナ所ニ置ク。

6 待避所ヲ便ヘルヤウニ準備スル。床上ニ待避所ヲ作ル準備ヲシテアル所デハスク作ル。

7 防空從事者ハ家ニ在ツテ待機スル。外出ヲシテキタラスグ歸ル。

已ムヲ得ズ不在ニシタリ、防空活動ノ出來ナイ者ヲ残シテ外出スルトキハ隣家カ隣組長ニ連絡スル。

8 夜ハ待避管制ヲスル。

スグニ空襲管制ニ移レルヤウニ準備シテ置ク。

#### 二 隊 組

- 1 隊組長ハ速力ニ警報ヲ傳達スル。  
2 隊組長ハ組内ノ状況ヲ點検シ、防火用水其ノ他ノ準備ヲ完全ニスル。  
防護監視員ハ何時テモ任務ニツケルヤウ準備スル。  
其ノ三 空襲警報ガ發令サレタラ

一 家 庭

- 1 防空用服装ヲ完全ニスル。  
2 門、倉庫、物置等ノ鍵ヲ外ス。  
3 火元ヲ始末シ、「ガス」ハ元栓ヲ閉メル。  
4 「ホウス」ガアレバ水道ノ蛇口ニシツカリトツケル。  
5 水道ノ水ハ貯水用ニハ便ハナイ。  
6 隊家ニ接シタ雨戸ヤ硝子戸ハ、延焼防止ノタメ全部閉メル、但シ鍵ハカケナイ。  
7 隊家ニ接シナイ硝子戸ハ破損防止ト危害豫防ノタメナルベク取り外スカ開放スル。開放  
シタ場合雨戸ヤ窓掛ガ附設サレテキレバ、硝子戸ノアル部分ニ雨戸ヤ窓掛フ引ク。  
8 隊家ニ接シナイ其ノ他ノ雨戸ハアリノママデヨイガ、防空活動ニ差支ヘナイヤウニシテ  
置ク。  
爆弾ニ因ル硝子破片ノ飛散防止ノ爲ニ、紙等ヲ貼ツテ憶クノモ一方法テアルガ。爆風ノ  
威力ノ程度ヤ又場所ニヨツチハ尙飛散スルカラ、十分注意シテ危害ヲ避ケルヤウニセキ。

九

パナラヌ。

6. 家ノ中ノ襖ヤ障子ヲ取り外シテ、邪魔ニナラナイ所ニ片付ケルカ開放スル。  
7. 防空活動ノ出来ナイ者ヲ待避所其ノ他安全な場所ニ避難サセル。  
8. 家財道具ハ持チ出シテハナラナイ。

9. 夜ハ空襲管制ヲスル。

スペテノ處置ガスンダラ防空責任者ハ今一度點検シ、防護監視員以外ノ防空從業者ハス  
グ待避出來ルヤウ屋内ニ在ツテ待機スル。

二 隊 組

1. 隊組長ハ速力ニ警報ヲ傳達スル。  
2. 隊組長ハ防護監視員ヲ配置スル。  
3. 隊組長ハ空家ヤ倉庫ヲ警戒サセル。  
4. 隊組長ハ組内ノ状況ヲ點検シ、不備ノ點ヲ完全ニスル。  
5. 敵機ガ來タラ  
6. 敵機ガ來タラ

防護監視員ハソレガ終ツタラ豫定ノ待避所ニ待避シ、ソノ後ノ様子ニ注意シ、危険ガ去ツ  
タル次ノ空襲ニ備ヘテ防護監視ニ當ル。

二 防護監視員ノ知ラセニヨツテ其ノ他ノ防空從事者ハスベテ豫定ノ待避所デ待機スル。

三 連續シテ空襲ヲ受ケルコトモアルカラ防空從事者ハ、コノ點ニ注意シ油斷ガアツテハナラヌ。

#### 其ノ五 燃夷弾ガ落チタラ

一 燃夷弾ノ落チタ家庭

1 防空從事者ハ速カニ防火ニ當ルト同時ニ大聲ヲ近隣ニ知ラセル。

2 防火ノヤリ方ハ

イ 最初ノ一分間ガ最モ大切デアル。  
ロ ドンナ燃夷弾デモ、水ヲ周囲ノ燃エ易イモノニカケテ、延焼ヲ防止スルコトガ第一

デアル。

ハ 燃夷弾ノ種類ヤ狀況ニ應ジ、併セテ次ノ處置ヲスル。

「エレクトロン」燃夷弾  
蓮類ヲ水デ濡ラシテカケテソノ上ニ水ヲカケルカ、砂袋ヲ投ゲツケテ燃夷弾ノ火ヲ仰

ヘル。

「エレクトロン」燃夷弾  
蓮類ヲ水デ濡ラシテカケルカ、水ヲカケルカ、「バケツ」ヤ「シャベル」等テ屋外ニ運ビ出ス。

油脂燃夷弾  
蓮類ヲ水デ濡ラシテカケルカ、水ヲカケルカ、「バケツ」ヤ「シャベル」等テ砂ヤ土ヲ

二

#### 投ゲカケテ油脂ノ火焰ヲ消ス

##### 黄燐燒夷弾

塊ツテ燃エテキル黄燐ニハ水ヲカケルカ、蓮類ヲ水デ濡ラシテカケルカ、「バケツ」

ヤ「シャベル」等砂ヤ土ヲ投ゲカケテ火焰ヲ消スカ、「シャベル」等テ掬ヒ出ス。

飛ビ散ツテ燃エテキル黄燐ハ水デ濡ラシタ火叩キテ叩キ消スカ、水ヲカケテ消ス。

素手ヤ素足デ黄燐ニ觸レナイ。

二 燃夷弾ガ天井裏ヤ屋根裏ニ止ツタラ、窓口カ長棒ヲ突キ落ス。

水 燃夷弾ガ防火ニ不便ナ所ニ在ルトキハ、窓口カ長棒ヲ移動スル。

ト 小火炎ヤ火ノ子ハ火叩キテ叩キ消ス。

ニ運ビ出シテ燃焼サセル。

三 黄燐燒夷弾ノ落チタ所ハ長時間警戒ヲ要スル。

水 燃夷弾ハ家庭ノ何處ニ落チテキルカモワカラナイ、押入、物置、天井裏、床下等ニモ

注意スル。

二 隊組

1 防空從事者ハ自宅ニ異状ガナカツタラ、速カニ現場ニ駆ケツケ、隊組長ノ指揮デ全力

ヲ擧ゲテ防火ニ當ル。

2 隣接ノ隣組長ハ組内ニ異状ガナカツタラ、防空從事者ノ一部ヲ殲シテ警戒ニ當ラセ他ハ應援サセル。

3 隣組長ハ組内ニ焼夷弾ガ落チタラ最寄ノ警防團詰所カ警察消防官署ニ狀況ヲ簡明ニ通知スル。

4 隣組長ハ隣組ノ力テ防火ノ見込ガナイト思フトキハ、警防團ヤ消防署ノ應援ヲ求メル

5 隣組長ハ不發弾ガアツタラ、コレニ觸レナイヤウニ注意シテ、最寄ノ警防團詰所カ警察消防官署ヘ届ケ出ル。

其ノ六 火災ニナツタラ

一 火災ニナツテモ隣組長ハ警察消防官吏ヤ警防團員ノ指圖ガアルマデ、防空從事者ヲ指揮シテ飽クマテ消火ヤ延焼防止ニ當ル。

二 消火ノヤリ方ハ

1 先ヅ燃エ移ラウトスル所ニ水ヲカケ、火災ノ擴ガルノヲ防グ

2 次ニ、燃エテキル箇所ニ周圍カラ逐次水ヲカケテ消ス。

三 隣家ヘノ延焼防止ノヤリ方ハ

1 火焰ヲカブツテキルトキハソノ場所ニ水ヲカケル。

2 強ク熱氣ヲウケテキルトキハ火ヲ撃シ易イ庇下、妻等ニ注意シテ水ヲカケル。

一四

四 火災ヲ防グニハ多量ノ水ガ必要デアルカラ絶エズ水ヲ補給スル。

五 隣接ノ隣組長ハ組内ニ延焼ノ危険ガアルトキハ防空從事者ヲ延焼防止ニ當ラセ、危險ノナイトキハ防空從事者ノ一部ヲ残シテ警戒ニ當ラセ、他ハ應援サセル。

六 消防隊ヤ警防團ガ到着シタラ、ソノ指圖ニ従ツテ消防ノ補助ニ當ル。

七 風下テヘ飛火ノ警戒ヲスル。

飛火ハ火叩キデ叩キ消スカ、「バケツ」、水柄杓等テ水ヲカケテ消ス。

其ノ七 爆弾ガ落チタラ

一 爆弾ノ落下音ヲ聞クカ、附近ニ爆弾ガ落チ初メタ時ハ、直チニ伏臥スルカ附近ニアル待避所ヲ利用シテ咄嗟ノ危険ヲ避ケル。

二 爆弾ハ火災ノ原因トナルコトモアルカラ注意スル。

三 隣組長ハ組内ニ爆弾ガ落チタラ速カニ狀況ヲ最寄ノ警防團詰所カ警察消防官署ニ通知スル。

四 隣組長ハ不發爆ガアツタラソノ附近ニ近寄ラナイヤウニシ、速カニ最寄ノ警防團詰所カ警察消防官署ニ通知シテ、ソノ指圖ニ従フ。

其ノ八 毒瓦斯弾ガ落チタラ

一 毒瓦斯ニ氣ガツカ、毒瓦斯警報ヲ聞イタラ防毒面ヲ持ツテキル堵ハ直チニ堵ケル。

二 防毒面ノナイ者ハ簡易吸收罐ヲ用ヒルカ、ソレモナイトキハ濡レ手拭ヲタタミ口ト鼻ニ

當テ、風上ヤ風向ト直角ノ無毒地帯ニ避ケル。

三 隊組長ハ速カニ最寄ノ警防團詰所カ警察官署ニ通知スル。  
其ノ九 死傷者ガ出來タラ

一 負傷シテモヒルンテハナラナイ。  
二 輕傷者ヨリモ重傷者ノ處置ヲ先ニスル。

家屋等ノ下敷ニナツタ者ハ早ク救ヒ出ス。

三 手ノ足リナイトキハ速カニ警防團ヤ警察署ニ通知シテ救援ヲ求メル。

四 處置ノヤリ方ハ

1 重傷者ハ速カニ救護所ニ送ル

イ 出血ノ多イ者ハ應急止血ヲシテ送ル。

ロ 骨折シタ者ハ取扱ニ注意スル。

ハ 短時間テ救護所ニ送レルトキハ手當ヲシナイデ送ル。

2 輕傷者ハ應急手當ヲシテ活動ヲ續ケルカ、救護所ニ行ツテ治療ヲ受ケル。

3 窒息瓦斯傷者ハ安靜ニシテ救護所ニ送リ、糜爛瓦斯傷者ハ應急除毒ヲシテ救護所ニ送ル。

4 催涙瓦斯傷者ヤ、「クシヤミ」瓦斯傷者ハ自分で應急手當ヲスルカ、救護所ニ行ツテ治療ヲ受ケル。

## 二

## 三

五 救護所ニ收容サレタ患者ヤソノ附添人ハ離カニ係員ノ指圖ニ從フ。

六 死亡者ハ懸口ニ且速カニ收容スル。

其ノ十 空襲警報ガ解除セラレタラ

一 警戒警報ノ發令サレタ狀態ニ移ル。

二 次ノ空襲ニ備ヘテスペチノ準備ヲ完全ニシテ置ク。

三 隊組長ハ組内ノ被害ノ狀況ヲ町會長ト最寄ノ警察官署ニ届ケ出ル。

四 隊組長ハ彈片其ノ他ノ落下物ヲ警察署ヘ届ケ出ル。

## 第五 學校、工場、銀行、會社、病產院、興行場

### 第六 集會、百貨店等ニ對スル一般ノ心得

一般ノ者ハ學校、工場、銀行、會社、病產院、興行場、集會、百貨店等ニ對シテハ家庭、隣組ノ防空ニ及モ關係ノ深イ次ノヤウナコトヲ、特ニフダンカラ心得ヲ置カネバナラナイ。

## 學 校

1 學生、生徒、兒童ニハフダンカラ防空ニ都合ノヨイ服装ヲ準備シテ置ク。  
2 警戒警報ガ發令サレテモ授業ヲ續ケルノガ建前デアル。

學校報國隊ノ防空補助員ハ所要ニ應ジ豫メ定メラレタ消防、救護其ノ他ノ防空業務ニアカル。

3 空襲警報ガ家ニ居ル場合發令サレタラ、學校テ定メラレタ任務ノアルモノハスグ任務ニツク。

若シ登校又ハ歸宅ノ途中デアツタラ、任務ノアルモノハ直グ任務ニツク。其ノ他ハ學校  
カ家庭ノ何レカナルベク近イ方ニ行ク。

## 二 工 場

- 1 特設防護團員ハ、何時防空警報ガ發令サレテモ直グ職場ニ駆ケツケラレルヤウニ準備  
シテ置ク。
- 2 防空警報ガ發令サレテモ、作業ヲ續ケ生產ヲ減少サセナイヤウニ努メルノガ建前デア  
ル。
- 3 工場ニ勤ク一般ノ產業戰士ハ、空襲警報發令中デモ、フダンノ通出勤時間迄ニ職場ニ  
行ク。

## 三 銀行、會社等

- 防空警報ガ發令サレタ場合ノ一般勤務者ノ出勤ハ勤メ先ノ定メタ通ニスル。

## 四 病 院

- 1 空襲警報ガ發令サレテモ、必要ナ手術ヤオ産ノ手當ハ行ハル。
- 2 救護所ニ充テラレル病產院ニ入院シテキル輕イ患者ハ、空襲ノ狀況ニヨツテハ退院サ  
セラレルコトモアル。
- 3 空襲ノ際入院患者ノ安否ヲ直グ電話デ問ヒセタリ、行ツテ訊スクトハ防空活動ノ妨  
害トナルカラ是非慎マネバナラヌ。

## 五 奉行場、集會、百貨店等

- 1 遊戒警報ガ發令サレタラ  
興行場、百貨店ヘ行カナイヤウニスル。
- 2 集會ヘモ已ムラ得ナイモノノ外ハ行カナイ。  
演説會や講演會其ノ他集會ハ屋外テハ行ハレナイ。

- 2 空襲警報ガ發令サレタラ  
興行ヤ集會ハスベテ行ハレナイ。

コレ等ノ場所ニ居ルトキハ、係員ノ指圖ニ從ハネバナラヌ。

- 3 何時防空警報ガ發令サレテモヨイヤウニ、豫メ防火用資材ノ配置、非常口、待避所ノ  
位置等ハ努メテ承知シテ置ク。

## 第六 其 他

### 次ノコトハ防空上心得テ置ク。

#### 一 路上通行者

- 1 防空警報ガ發令サレタラ速カニ自分ノ持場ノ家庭カ職場ニ駆ケツケル。
- 2 敵機ヲ見タリ、爆音ヤ砲聲ヲ聞イタラ  
最寄ノ待避所ニ待避スル。

附近ニ待避所ガナカツタラ地形地物ヲ利用シテ姿勢ヲ低クスル。ソレモ出來ナイトキ

ハ地面ニ伏セル。

待避ヲスルトキハナルベク分散シ、先ヲ争ツタリシテ混亂ヲ起サナイヤウニスル。

口

附近ノ家ニ焼夷弾ガ落チタラソノ防火ニ協力セネバナラヌ。

ハ

車輛ハ消火栓、道路ノ交叉點、曲角、橋等ヲ避ケ速カニ分散シテ停止シ、乗客ハ待避スル。

自動車ヤ荷車等ハ左側ニ寄ル。

## 二 鐵道、船舶等

1 已ムヲ得ナイ用事ノアル時ノ外ハ旅行ヲ止メル。

乗車（船）ノ制限ガ行ハレル場合モアル。

2 汽車ヤ郊外電車ヤ船ハ何時モノ運動クガ、空襲警報令後ハ時刻ガ變更サレル場合ガアル。

3 市内電車ヤ「バス」ハ空襲警報令中ハ夜間運轉シナイノガ達前デアル。

4 空襲警報ヲスル場合ハ乗客モ協力シテ鎧戸又ハ窓樹フ閉メル。

5 空襲警報ガ發令サレタ場合ニハ荷物ノ受渡シヲ中止スルコトガアル。

6 乗客ハ隣ヤ列車ヤ船ノ中テハ絶対ニ職員ノ指図ニ従フ。

7 鐵道線路上ヤ「トンネル」内ニ避難シタリ荷物ヲ置カナイ。

8 地下鐵道ニハ避難ヲ許サナイ。

二〇

## 三 食糧

9 踏切燈ヤ列車ノ前照燈ハ燈火管制ノタメ暗クナルカラ、踏切ヲ通ル時ハ特に注意ヲスル。

### 三 食糧

米、麥、鹽、味噌、醬油等ノ食糧ハ絶対ニ支障ノナイヤウニ準備シテアル。シカシ次ノコトハ特に心掛ネバナラヌ。

1 家庭

イ 食糧ハ出來ルダケ燒カナイヤウニ、置キ場所等ニ注意スル。

ロ 食糧ノ通帳ノ保管ニ注意スル。

ハ 燃ヶ出サレタ者ハ公共炊出所ヲ利用出來ルシ、又特別配給ヲ受ケル場合モアル。

ニ 避難先ニ當分止マル場合ハナルベク通帳ヲ貿物ヲスル。

ホ 水ニ濡レタリ焼ヶ残リノ米ハ無駄ニセズ食ベル。

ヘ 買溜ハシメイ。

2 配給所

イ 家庭ニハフダンノ通配給ヲ行フ

ロ 公共炊出所等ニハ道府縣、食糧事務所トノ豫メノ打合セ又ハ指令ニ依リ配給スル。

ハ 燃ヶ出サレタ家庭ニ注意シ、隣組長ト密接ナ連絡ヲトリ配給ヲ適正ニスル。

## 四 飲料水

## 1 家 庭

- イ 断水シタ時等ニ因ラヌヤウフダンカラ水ノ節約ニ慣レテ置ク。  
ロ 若シ断水シタ時ニハ配水車、「トラック」、荷車、「リヤカー」、舟等デ配給ザレル  
ハ 井戸其ノ他簡単ニシテ飲メルモノハ其ノ設備ヲ整ヘテ置ク。尙飲ム時ハ沸スガヨイ  
ニ 水道ヲ便ツタ後ハ蛇口ヲ締メテ置ク。コレヲ怠ルト汚物ガ逆ニ入ツタリ、水壓ガ下  
ツテ消防ニ差支ヘタリスル。

## 2 隣組長

- イ 隣組ノ井戸ノ位置、飲メルカドウカ等ヲ調べテ置キ、オ互ニ分ケアツテ使フヤウニスル。

## 3 郵便

- イ 状況ニヨツテ郵便物ノ特殊取扱ヲ停止シ、配達ヲ取止め、受取人ノ出局ヲ待ツテ交付スル等取扱上制限ヲ行フ外、新聞、雑誌、小包等ハ引受ケラ停止スル。  
ロ 不要、不急ノ郵便ハスペチ差控ヘ、已ムヲ得ナイモノノ外ハ葉書テ四ニ合セル。  
ハ 居所ガ變ツタ場合ニハ直グモトノ郵便局へ届ケ出ル。
- 2 郵便貯金、郵便爲替、簡易生命保険、郵便年金

二

## 4 電信、電話

- イ ヨレ等ノ拂戻又ハ拂渡ニツイテハ絶對ニ安心シテヨイ。若シ或ル地方ニ被害ガアレバソノ時ノ状況ニヨツテ地域ヲ限ツテ取扱時間ヲ延長シタリ、他ノ郵便局取扱ノモノニ對シテモ拂戻又ハ拂渡ヲスル。  
ロ 貯金通帳ヤ保険證書ヤ印鑑ノ保管ニ注意スル。  
ハ 尚念ノ爲記號番號等ハ他ノ手帳ニツケテ置ク。  
ハ 預ケテアル證券類ヤ年金、恩給ノ書類ハ心配ノナイヤウニ保管シテアル。
- 3 電信、電話
- イ 大事ナ通信ヲ妨げナイ爲通信、電話ハ已ムヲ得ナイ場合ノ外ハ便ハナイヤウニスル  
ロ 特ニ空襲ノ際ハ防空通信ヤ其ノ他ノ重要通信ガ輻輳スルカラ、安否ノ問ヒ合セヤ見舞ヒ通信ハ一切差控ヘル。  
ハ 場合ニヨツテハ電信、電話ノ利用ハ制限サレル。
- 4 電氣、瓦斯
- イ 出來ルダケ節約スル。  
ロ 停止ノ場合ヲ考へ必要ナ準備ヲシテ置ク。  
ハ 被害ノ箇所ヲ避難シタ者ハ直チニ警察署ヤ會社等ニ知ラセル。  
ニ 被害ノアツタ物ニ溢リニ接近シテ手ヲ觸レタリセズ、知識ノアル者ヤ係員ニ處置シテモラフ。

## 六 銀行其ノ他ノ金融機關

預金ノ引出シヲ制限スルコトハ絶対ニナイ。

1 銀行等テハフダンノ通業務ヲ行ヒ預金ノ引出シニハドレダケデモ應ズルヤウニシテアル。又取引シテキル銀行等ガ被害ヲ受ケテモ、他ノ銀行カラ拂戻ヲ受ケラレル途ガ講ジテアル。

2 預金通帳ヤ印鑑等ノ保管ニ注意スル。シカシ失クシタ場合テモ本當ノ預金者デアルコトガ明カニナレバ支拂ハレル。

3 預金ノ支拂ヲ止メラレルコトヲ心配シテ現金ヲ用意シテ居ルコトハ無駄ナコトデアリ又失ツタリ、盜マレタリ、焼ケタリスル等ノ虞ガアルカラ却ツテ危険デアル。

## 七 空襲ニヨル被害ノ救濟ト保険

1 罹災者ニ對シテハ當局デ食物ヤ衣料ヤ住居等ニツキソレゾレ必要ナ應急救濟ノ準備ガシテアルガ、非常ノ場合ハ先ヅオ互ニ扶ヶ合フコトガ大切デアル。

2 空襲ニヨル人ヤ家ヤ物ノ被害ハ防空法ヤ、戰時災害保證注意ニ依ツテソレゾレ必要ナ教濟ノ途方講ゼラレテキル。

3 空襲等ニヨツテ起ル人ヤ家ノ物ノ被害ニ對シテハ戰爭死亡傷害保險法ヤ、戰爭保險臨時措置法ニ依ソテ特別ノ保險ガ作ラレテキルカラ、ナルベク加入シテ置クガヨイ。

## 八 防 謀

二三

二四

二五

1 空襲ノ被害ヤ防空戰闘ノ様子ヘ差支ヘナイ限り新聞ヤ「オゾタ」等當局カラ知ラサレル。

コノ表ヲ絶対ニ信頼シ、勝手ニ想像シテ喋フタリ、見タリ聞イタリシタコトデモ輕々シク書イタリ話シタリスルコトム「デマ」ノ因トナルコトヲ心セネベナラヌ。

2 「デマ」等ニ惑ハサレズ落チツイテ行動シ、敵ニ心ノ隙ヲ與ヘテハナラヌ。

3 防空ノ準備ヤ施設ノ狀況等敵ニ知ラセテ惡イコトヲ書イタリ喋ツタリシテハナラナイレテキル。

## 九 罪 ト 罰

1 犯罪ハ平時ヨリ一層重ク、且遠カニ罰シテ、不安ナク防空活動ガ出來ルヤウニ考ヘラレテキル。

2 特ニ重ク罰セラレル罪

イ 燃火管制中ノ窃盜、強盜トカ風俗上ノ罪。

ホ 防空、通信、交通、重要生産等ノ施設ヲ蓄シタリシテ之ヲ妨害スル罪。

ハ 葉者ガ儲ケヤウトシテ買占メラシタリ、賣リ惜ミフシタリ其ノ他一般國民ノ經濟生活ヲ亂スルソレゾレ處罪ヲ受ケル。

## 二 流言蜚語ノ罪

ホ 其ノ他國土防衛ヲ害スル罪。

ハ 燃火管制ヲ怠ツタリ、防空活動ノ出來ル者デ規則ニ定メラレタ防空業務ニ從事シナカソタリスルトソレゾレ處罪ヲ受ケル。

## 裏面白紙

附表第一

## 警報傳達一覽表

防 空 警 報		空 報 戒 警	電燈點滅	地色ハ青文字ハ白
除解警報響空	警報響空	除解警報戒警	用ビズ	發令ト同時ニ官公署、學校、劇場、映畫館、百貨店、主要道路ノ交又點等一般ノ見易イ個所ニ掲示スル
三分間連続吹鳴	四秒八秒	用ビズ	用ビズ	白
一分三秒	○○○○	用ビズ	用ビズ	白
火災警報	教秒宛間 ヲ置キ五 回以上點滅	地色ハ赤文字ハ白	右ヲ撤去スル	白
解除口頭デ傳達	電話、ラジオ、口頭及右ノ方法ニ全部又ハ一部ニ依フテ傳達スル	空襲警報發令中	右ヲ降下スル	白
火災警報	一時性「ガス」ノ場合又ハ一瞬性、持久性ノ區別ガ判明シ又場合ハ太鼓又ハ木ヲ亂打シ、ナルベク口頭デ其ノ旨ヲ連呼、持久性「ガス」ノ場合は太鼓又ハ子木ヲ三點斑打シツツナルベク口頭デ其ノ旨連呼	發令ト同時ニ警戒警報ノ掲示ヲ撤去又シ右ノ掲示ヲ掲ケ	右ヲ消燈スル	白
ガス警報解除	一時性「ガス」ノ場合又ハ一瞬性、持久性ノ區別ガ判明シ又場合ハ太鼓又ハ木ヲ亂打シ、ナルベク口頭デ其ノ旨ヲ連呼、持久性「ガス」ノ場合は太鼓又ハ子木ヲ三點斑打シツツナルベク口頭デ其ノ旨連呼	發令ト同時ニ警戒警報ノ掲示ヲ掲ケ	點滅後消燈	白

附表第二

## 各種焼夷弾效力判定表

考 備	彈 種 十五 黃 油 脂 彈	彈 種 十二		彈 種 十		彈 種 二		彈 壓 區 分
		彈 燒 黃	彈脂油	彈燒黃	彈脂油	彈燒黃	彈脂油	
火災ニナル迄ノ時間ハ落チタ場所ヤ建物ノ構造、室ノ内外ノ燃焼物ノ状態ニヨツテ幾分相違ガアル	ル貫徹ス	屋根ヲ	屋根ヲ	屋根ヲ	屋根ヲ	屋根ヲ	屋根ヲ	鐵筋コンク
火スル下徴シ被床質	火スル下徴シ被床質	止井裏ルト天中材ニ小屋組	止井裏ルト天中材ニ小屋組	階家一階ニ落チル	階家一階ニ落チル	天井裏ルト	天井裏ルト	木造建
五米	五米	四米	五米	一米	二米	大(高サノ)	火片ノ飛散範囲	力燃燒狀況
半径六米 米、高サ三十 百米、半徑五十 ニハ百五	半徑六米 米、高サ十五 八十米半徑十五	半徑十米 高サ七米	式ハ十敷 特殊ナ型	半徑二十 米高サ四米	半徑五米 高サ三米	(最大)	火片ノ飛散範囲	燃燒狀況
乃至五秒 二分	乃至十秒 一分	乃至五秒 三分	乃至二十秒 三十分	乃至十秒 一分	乃至五秒 一分	乃至五秒 一分	ノ激燃燒	時期
四十分 燃エ切 ルハスグ	十 分	三十分	一時間	八 分	三十分	二十分 三十分	六 分	時間
緩慢 リ方ハ 火災ニナ	燃エツ 着物、障子、 テ木片 破壊シフ ニ多イ リ遙カ	脂彈 十 油	同ジ種 強ヨ リ多イ	少 イ	ヨリ稍 々少イ	多 イ	火屋ヲ火 災ニス ル危險	木造家 場
一分半 乃至四十秒	一分半 乃至三十秒	一分半 乃至四十秒	一分半 乃至三十秒	一分半 乃至三十秒	一分半 乃至三十秒	一分半 乃至三十秒	一分半 乃至三十秒	ノ時間
半径二 十米 死迄ハ	半径二 六米 死迄ハ	半径二 十米 死迄ハ	半径二 六米 死迄ハ	半径二 十米 死迄ハ	半径二 六米 死迄ハ	半径二 十米 死迄ハ	半径二 六米 死迄ハ	廣場ノ 場合
ガアル 火傷ス ルコト ハ全身 室ノ者 室及隣 落チタ	人ニ傷害ヲ及ボ 建物ノ 中傷	ス範囲						

前表第三  
爆弾威力判定表

家屋所			沈状の破壊範囲半径 (半径) 爆破するよに瓦礫 (半立) 破壊危るよに片壊		屋家造木	分類
水表に示せる値は爆破及半壊半径の種類ごとに変化するが、以下に記載	8米以内崩壊		7米 ← 6米 ← 3米 ↓ 6米以上安全	6米以内即死 16米以上安全 発傷	24米以内即死 90米以上安全 発傷	五十粍級
	8米以内崩壊		9米 ← 8米 ← 久米 ↓ 8米以上安全	8米以内即死 20米以上安全 発傷	15米以内倒壊 30米以上安全 発傷	百粍級
	5.5米以内崩壊		13米 ← 11米 ← 10米 ↓ 11米以上安全	12米以内即死 28米以上安全 発傷	25米以内即死 150米以上安全 発傷	三百五十粍級
	5.5米以内崩壊		13米 ← 13米 ← 12米 ↓ 13米以上安全	16米以内即死 40米以上安全 発傷	30米以内倒壊 60米以上安全 発傷	五百粍級
	0.5米以内崩壊		29米 ← 27米 ← 15米 ↓ 17米以上安全	20米以内即死 50米以上安全 発傷	40米以内倒壊 60米以上安全 発傷	一千粍級

救 護 所	警 防 團	消防 出張所 （消防派出所）	警 察 署	派出所（駐在所）	場 所	電 話 番 號